

浜岡原子力発電所3号機 低圧タービンロータ伸び計の点検について

平成 20 年 4 月 21 日

対象号機	3号機（調整運転中） ：沸騰水型、定格電気出力110万キロワット
状 況	<p>4月12日に原子炉を起動し調整運転を開始しました。調整運転中に異状が確認された場合は、必要に応じて原子炉を停止して修理を行います。 (平成20年4月11日公表済み)</p> <p>平成20年4月19日午前5時36分、中央制御室において、「ロータ伸び差大・小」警報(※)が発生しました。ただちに運転員が、低圧タービンロータの伸び量を示す記録計を確認したところ、安定していた記録計指示値が、警報点灯と同時に振り切れていることを確認しました。</p> <p>関連パラメータであるタービン振動、復水器真空等に異状はなく、現場においても振動・異音等の異状は認められませんでした。</p> <p>「ロータ伸び差大・小」警報が発生した原因は、低圧タービンロータ伸び計の検出器の故障または同検出器のケーブルの断線が考えられます。</p> <p>現在、調整運転を継続していますが、原因の特定および修理は、原子炉を停止して行う必要があるため、準備が整い次第、明日未明にも負荷降下を開始し、原子炉を停止して点検を行います。</p> <p>なお、本事象による外部への放射能の影響はありません。</p> <p>※ 「ロータ伸び差大・小」警報は、タービンロータの熱膨張による伸びによって、タービンの回転部が接触することを防止するためのものです。 (プレス発表資料へのリンク)</p>
お知らせ基準	「表2-2 原子炉の運転中に、原子炉施設保安規定で定める運転上の制限からの逸脱がなく、原子炉出力を低下させ、予防保全として機器の点検等を行うとき。」に該当します。

以 上